

## 会 議 録

### 1. 会議名

平成26年度第4回大島村地域協議会

### 2. 開催時期

平成27年2月10日（火）13時30分から17時00分まで

### 3. 開催場所

大島支所2階会議室

### 4. 出席した者（14名 欠席1名）

委 員 井元伸治 平松重幸 田中範子 浜辺晃 田口増巳 山口和幸 大浦和生  
白石博宣 池田誠 岡村幸夫 北原美幸 永田佐江子 村井勝彦 井崎恵介

欠席委員 末吉清彦

事務局 山野上支所長 久保川地域振興課長 宮島教委分室長  
工藤地域振興課参事兼大島診療所事務長 川村地域振興課主事補  
黒田市長 岡部地域協働課長 江川地域協働班長 榊田企画財政課長

たつみ産業 森部長 岩井所長

参 与 田島市議会議員

### 5. 傍聴人等の数 0名

### 6. 会次第

会長あいさつ

支所長あいさつ

会議録署名委員の指名 池田誠 委員 平松重幸 委員

### 7. 審 議

(1) あたらしいまちづくりについて

(2) あたらしいまちづくりの変更案について

(3) たつみ産業にかかる公害防止協定書の一部変更について

○ 事務局

定刻になりました。皆さん、こんにちは。本日は委員の皆様方には大変御多忙の中御出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は、田島副議長が出席されております。副議長におかれましては、御多用の中御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成26年度第4回大島村地域協議会を開催いたします。

なお、携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードをお願いいたします。

それでは、開会に当たり、浜辺会長より挨拶を受け、議事に入ります。お願いします。

○ 会長

それでは、本日の協議を開きます。

本日は、井元委員、末吉委員から欠席の連絡が入っております。また、井崎委員につきましては、若干遅れて出席するという連絡が入っております。よって、13名の出席委員になります。過半数に達しておりますので、本日の協議会が成立することを御報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員を池田委員と平松委員を指名いたします。

日程では、市長に御挨拶をいただいたあと議題に入るようになっておりますが、進行の都合上、御挨拶をいただき、引き続き、あたらしいまちづくりの議題に入ります。

なお、市長におかれましては、このあとも予定が入っております。また、本日はこの件以外にも審議事項がございます。最長でも1時間をめどに説明及び懇談を終了したいと考えております。委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、黒田市長、お願いします。

○ 市長

皆様、こんにちは。きょうは本年度の第4回の大島村地域協議会ということで、皆様方には日ごろから市政推進に関しまして、関係各位の協力に改めてお礼を申し上げます。

今日は、お昼に中学校のほうにまいりまして、3年生の生徒とふれあい給食を行ってまいりました。給食の献立は、ほとんどが大島村でとれたお魚や野菜でございましたし、意見交換も大変楽しく、意義ある語らいができました。

大島の生徒諸君には、全員参加で何事も成し遂げていただいておりますが、とりわけダンス大会が今週開かれまして、その評価が2位ということで、大変誇らしい実績でございます。近々、NBCが取材にくるとということで、注目度も高まることかと思っております。

そういった話題も踏まえて、大変明るい、子供たちが頑張ってくれている姿を見て、頼もしく、感じた次第であります。

さて、きょうは一応あたらしいまちづくり等について、いろいろお話もごさいますが、まず、地域協議会として取り組んでいただいております大島村、田平町、生月町、それぞれの会長さんから、当初の計画では合併10年という節目の中で地域協議会を立ち上げ、10年後には解散ということであったが、できればあと5年ほど延長をしてもらえないかという要望を受けておりました。

当初、私は10年たったあとは地域コミュニティ運営協議会というものを立ち上げるので、そちらに移行する形で、地域には一定の役割を終えておるのではないかと、こういう回答をしておりましたが、皆様方からの御熱意、そして、議会からの御助言もあって、予定を変更して、御要望どおり、5年の間に存続という形に政策決定をさせていただきました。

この上は、地域経済と地域コミュニティ運営協議会が併立しながら、5年後には地域コミュニティ運営協議会に推移していく形で、きれいなバトンタッチができればと思います。ぶちっと切って、さあ交代ではなくて、ゆるやかな移行をお願いできればと思っていますところでございます。

いろいろそういう中で、結果的に皆様方の御要望と議会の御助言によって、そういう政策をしてきたわけですが、振り返ってみたときによかった、正しかったと。つまり、機械的にぶちっと切るのは、私自身、間違っていたと反省しております。

思いますのは、大島にはやっぱり残された課題が数多くございます。1つは、この行政庁舎の建てかえの問題がございます。これも市長査定を行いまして、次年度以降、実施計画にきちっと位置づけましたので、具体的な設計作業、そして、建設工事に着手することといたしております。

それから、最後、まだほかにも課題があります。フェリーです。いわゆる美咲海送がフェリー運航をやめてからというもの、やはり皆様方には御不便を強いられていることと思います。

これに加え、一般廃棄物焼却施設、並びに最終処分場が期限を迎えていることから、県の助言もあって、これらを北松北部環境組合に統合するという、今それを前提に田平支所の自治区と協議に入っております。おおむね合意形成というところまでこぎつけながら、最終的には、向こう15年間、延長協定を締結いたしまして受けるということになります。平成30年以降に受け入れるということになりますので、それまでに日ごろの皆様方の旅客船としての島民の足、それから、産業における貨物機能、そして、そういう一般廃棄物

等の焼却処分をしたもの、あるいは焼却処分する前のものというのを運び出す運搬業も含めて行います。

したがって、それに見合う船を、ある意味リニューアル、これは予算規模もありますし、経営体もありますので、まだ具体的には何も出ておりませんが、比較的新しい中古船を購入するのか、それとも新船建造で行くのか、この辺は議会と相談しながら、財政措置を踏まえた上での取り組みになろうかと思えます。

これについても、皆様方からの御意見、御協力をお願いしたいと思っております。

次に3番目は、2番目は船、海路でしたけど、陸路です。今、実は島内の公共交通機関は、委託した形での路線バスを手配しておりますが、数多くの御指摘があるように、今、海の寄港地が1カ所になっていることから、三角形の二辺をとるようなサービスで不便だという声も聞いております。

スクールバスが廃止されたあとの板ノ浦については、何とかこれを延長することにしてありますが、理想的には、やっぱり車が発着する港に向かって3方向からコミュニティバスが通うような形が理想的ではあります。これについてもなかなか、財源の問題、あるいは人員の問題、路線バスの競合の問題などがありまして、課題は複雑に絡んでおります。

こういったことについても、また地元の皆さんの利便性、つまり使いやすい、利用者目線に立った時間設定を実現しなければならないと思っているところであります。

こういった課題が数多く山積し、ほかにも産業振興とか、高齢化、そして、人口減少の問題など、さまざま多岐にわたっておりますけれども、とりわけ大島に特化した大きな事業と言えればこういったものがあると思えます。

引き続き、皆様方の忌憚のない御意見をいただいて政策に反映していきたいと思っております。

それから、冒頭に申しました地域コミュニティ運営協議会、そして、自治体分権として地域をどう経営していくかという、そういう母体の構築については、これから具体的な作業に入らせていただきたいと思いますと思っております。

既に度島において、度島地域コミュニティ運営協議会がNPO法人を取得しまして、さまざまな推進や取り組みを行っております。それは、既に他の自治体からも視察地に指名されるような取り組みとして仕上がっておりますし、先ほど申しましたコミュニティバスですけど、ここは公共交通機関がないもんですから、いち早く白ナンバー事業として、平戸市の社協からいただいた10人乗りのハイエースを地元住民の運営による交通サービスを展開しております。

結構自由がきくんです。バス停などをつくらなくてもやっていける。路線もきょうはあつ

ちから行こうかという、そういう臨機応変な運行もできるらしいんです。そういうことは地域の工夫であり、自立する意味での利便性向上です。役所がかかわると、やれ公平性だ、制度だというので、凝り固まって融通がきかないものをつくるんですけれども、住民の皆さんからの発案によると臨機応変で、生活対応の基準ができるというような、そういうふうにもいきますんで、やはりこういう形が今後の自治のあり方かと思うところでもあります。

そういう点で、ぜひ大島地区のいわゆる地域コミュニティ運営協議会を、できるだけ早いスケジュールの中で構築していきたいと思っているところでもあります。

さてそう言いながら、行政もどのような支援ができるかということでございます。従来のとおり、支所はもちろんこれに専任して当たることにはなりますが、これに加えて教育委員会分室を、今は文化・スポーツ行事をかかえておりますんで、これも一緒になって皆さんの地域コミュニティづくりの中で、手足となってサポート体制に組み入れていただきたいと思っております。

その中で、人員もいるということで、実は今回、総務省の事業で地域おこし協力隊を募集しております。既に、対馬なんかでも2ヶタぐらいの、十何名かの地域おこし協力隊が、対馬市以外から、主に都会から派遣されて赴任するわけです。

これは、財源は総務省のお金で、年間300万円から400万円ぐらいもらって、3年間の期限つきで生活するようになります。そうやって地域に溶け込みながら、いろいろ住民ニーズに応じて、まちづくりを手伝っていく。そういう使命を持っています。

3年間たったのちに、お金の切れ目は縁の切れ目にならないように、そこから自立した、いわゆる経済人として、地元の生活者としてそこに住みつく場合もありますし、女性の場合は結婚して嫁いで、居住してもらって、引き続き仕事をやる人もおります。

ただ、もうこれ以上ここには居れない、帰る人もおるそうです。それはやっぱり、そこで頑張る人、そして、それを受け入れる住民パワーとの融合によるものだと思っております。今回、私たちはいわゆる地域協議会なり、自治体に6名派遣する予定で、田平3名、生月2名、大島1名で、ほかの事業、観光業も含めて8名の募集でやりました。一次応募に二十数名応募してきました。8名来るかと思ったら、20名も来たので喜んでおります。一次面接で少しふるいをかけて十数名に絞り込んだらしいです。

これはあとで説明を申し上げますが、期日を決めて、応募者をこちらに来てもらって、現地視察をして、また、いろいろな意見交換というのを通じて、お酒を入れた本音トークの中で、いわゆる地域と地域おこし協力隊候補者の、ある意味お見合いをしてもらって、きちんとした採用につなげたいと思っているところでもあります。

平戸市として、雑駁とした仕事で来るわけです。平戸市に来たものの、まさか離島にな

ってがっかりする人もおるでしょうし、逆によっしゃ、こういうのがよかったんだという人もいるでしょう。それは皆さんの、ある意味お眼鏡にかなうような人材であればと期待しているところであります。

そういう採用をした1名を、身分としては臨時職員として、大島教育委員会分室に置きます。そして、地域づくり、コミュニティ協議会の作業に当たらせたい、こう思っているところです。

したがって、そういう人材も入れて外部者からの目線とか、我々が日ごろ目にしても気づかない、いろいろな価値や魅力をその人材にまた磨き上げてもらったり、こちらからいろいろ意見を求めたり、聞いたりしながら、次なるステージに進んでいきたいと思っております。

つまりは、ここに住んでいる人が本当に住んでよかったし、嫁いでよかった、そして住み続けようと思ってもらいながら生活する環境を整えるのが、我々の共通した目的でもありますので、この実現につきましては、どうか変わらぬ御審議、御理解をよろしく願いたいと思います。

御挨拶はこれぐらいにいたしまして、あとは事務局からの説明やお話を交えて、皆様方の御質疑を受けながら、意義ある意見交換をしたいと思っておりますのでどうかよろしく願います。

ありがとうございました。

○ 会長

それでは、事務局より説明をお願いします。

○ 地域協働課長

皆さん、こんにちは。地域協働課の岡部と申します。

まずは、皆さんにお配りしております地域おこし協力隊、市長がお話しました協力隊について、若干説明をさせていただきたいと思っております。

募集要領というのがあると思うんですけども、今、市長が申しあげましたとおり、今年度、27年度、地域おこし協力隊8名を募集をしていきたいというふうに考えております。

先ほど言いましたように、今回、24名の方の応募がありまして、一次のほうで、ちょっと年齢の高い方については若干遠慮していただいたということで、二次選考で平戸のほうに来てもらう17名の方を選出をしております。

そして、その中でまちづくりのほうに6名、観光に1人、婚活に1人というところで採用していきたいというふう考えているところであります。

それで、特に皆さんにお願いがあるんですけども、地域おこし協力隊が来たときに意見交換をしていただいて、その中で、この人、大島に合うなど、また、あちらの協力隊のほうも大島に来たいと、あの人がいるなら大島に来たいというような方を選任をしていただきたいというふうに考えております。

それで、地域おこし協力隊の説明会、二次選考会のスケジュールというところで、2月28日と3月1日、この両日に行くようにしております。それで、11時に全国各地から博多駅のほうに集合していただいて、それから田平、生月というところで意見交換をしたのちに、6時半から全体の意見交換会を行うようにしています。

ただ、大島のほうも、本来ならば前日に回ったあとに選考に入りたいんですけども、日程の都合上、大島での大島の地域の皆さんとの意見交換については、1日の日の朝、行うようにしております。8時25分のフェリーで大島に渡りまして、大島島内を視察をした後、約1時間、皆さん方と意見交換を行っていききたいというふうに考えています。

このスケジュール、時間的にも厳しいところがあるんですけども、若干、間違いということですけども、10分では的山から平戸まで着きませんので、この辺については、若干、時間修正をさせていただきたいと思っております。

そういったことで、先ほど市長が言いましたように、皆様方とお見合い、そういった意見交換の場を設けますので、ぜひ御協力をお願いしたいというふうに思っています。

それと、先ほど言った前日の6時半からの懇親会、これにもぜひ地域の方々が御出席いただいて、この人はいいという方をつかまえていただければと。

ただ、地域おこし協力隊の方も平戸市のまちおこしということで募集をしておりますので、生月、田平と競合をする可能性があります。ですから、それにも打ち勝たなければいけないんですけども、そういったところで、あちらの方が本当に島に行ってみたいという方もおられると思うんです。そういう方を見つけていただければというふうに考えております。

そういったところで、お願いになるんですけども御協力、そして、28日の懇親会の部分が夜になりますので、これについては、帰りのチャーター等をこちらのほうで準備をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

ちなみに、今回の24名の内訳ですけども、男性が20人、女性が4名、全体で24名ですけども、このうちの先ほど言いました17名ですが、男の方が14人、女性が3人、そして、既婚者は4人の方、男性の方ですけど4人が既婚者というふうな内訳になっております。

また、地域別で見ますと、やはり関東、関西が主におりまして、1人だけ、昔、大島に

住んでいた経験があるというのか、1人ばかりおられるという状況になっております。名前は神浦教真さんという方が、今回の地域おこし協力隊のほうに募集をされておられます。お寺の方というふうに・・・、実は・・・。(発言する者あり)

お寺の跡継ぎがないということを聞いていますので。独身です。そういうことで、ぜひ御協力をお願いします。

それと、あと大島のバスについて、若干御説明させていただきます。

#### ○ 地域協働課班長

地域協働課の江川と申します。座って説明させていただきます。

皆様のお手元に大島バス運行時刻表(案)というものをお配りしていると思います。市長の御挨拶の中にもありましたが、今回、板ノ浦につきまして、これまでスクールバスの運行、月水金運行していたわけでございますけど、今回、板ノ浦地区からの学校に通うお子さんがいらっしゃらないということで廃止ということになっております。

そういった中で、今、Kラインさんのほうに委託をしておりますふれあいバスのほうの路線を延長させていただいて運行させていただこうというところで、今回の話につきましては事後報告という形になってはおりますが、御報告をさせていただきたいと思っております。

資料の1枚目の表でございますけど、1便、2便、3便とありまして、下段のほうが現行、これまでのスクールバスの運行時間ということで見ていただければと思います。

今回新しく、ことしの4月1日からの運行を考えておりますが、運行日につきましては月水金で、曜日的には変わりませんが、時間はこれまでフェリーの時間にちょっと合わせてないところがございまして、フェリーの発着時間に接続した形で、3便、運行を考えております。若干、これまでよりも時間が早くなっている部分がございますが、一応、この部分で板ノ浦地区の方にも1月15日に住民の皆様にご説明をさせていただきまして、御理解をいただいたところでございます。

改善点等につきましては、ペーパーの右手のほうにも書いております。一応、時間的にもこれまで以上に利便性がよくなったということで、板ノ浦地区の皆様からは喜んでいただいたというような状況でございます。

一応、時間的にはペーパーに記したとおりでございます。

2枚目でございますけど、今度、的山棧橋のほうから板ノ浦地区のほうまで、ちょっと地図が見にくいかもしれませんが、路線を延長いたしまして、そのうち、ちょっと色がついておりますが、迎というところと板ノ浦、そちらのほうにバス停のほうも2カ所設けたいと考えておりまして、そういったところで皆様の御理解のほうをお願いしたいと思っております。



以上でございます。

○ 会長

以上、説明が終わりました。何か御質問はないですか。

○ 委員

質問じゃありませんけど。〇〇でございます。板ノ浦出身です。

積極的にバスを利用しようということで、板ノ浦地区で皆に呼びかけをしようと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○ 市長

それは、従来の神浦発大根坂経由的山棧橋行きのやつに、板ノ浦発を1便をふやしたということですか。だから・・・、2台ある・・・？

○ 地域協働課長

ああ、そうです。

○ 市長

スクールバスだったバスを地域に使うと・・・。

○ 地域協働課長

10人乗りがあるので、それを使うというふうに。

○ 市長

Kラインに委託して・・・。

○ 地域協働課長

そうです。

○ 市長

もうちょっとふやして、もうちょっと・・・ それは今後の課題？。

○ 委員

この月水金というのは、なんか理由があるのですか？。それから、料金はどういうふうになっているんですか？。

○ 地域協働課班長

一応、月水金というのは、大島診療所に合わせまして、これまでも月水金、スクールバスのほうが運行していましたのも、そういった診療所の診療に合わせて運行していたということがありまして、これまで同様、月水金に運行させていただこうと思っています。

あと、料金につきましては、他の料金と一緒に一律の100円になります。

○ 委員

わかりました。

○ 会長

ほかにございませんか。

○ 委員

さっきも市長さんがおっしゃいました大島の課題として、島内の陸路のことを挙げていただきました。ありがとうございます。

この後々の計画の中にも今後の課題として、交通網のネットワークもぜひ組み込みたいということをごここにうたってありますが、それに関連しているんですが、フェリー大島と西肥バスの接続、これをぜひ改善していただきたいと切実な願いです。

マイカーの人は全くこういうことはわからないと思うんですが、交通弱者、高齢者とか、車を持たない人にとって、佐世保の病院に行くにも、どうかしたら・・・、フェリーが平戸に着いて、ギリギリなんです。走って行ってもバスが出ているんです。各便そうなんです。それで、そのあと1時間も待って、佐世保の病院に行くという実情なんです。

それで、交通のネットワークのこともまちづくりのなかにうたってありますので、そういう交通弱者にとっての交通の利便性もぜひ考えていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○ 地域協働課長

それについて、西肥バスとお話をさせていただいて、やはりどうしてもほかのバスとの関係もあるかもしれませんが、接続しないと、交通がスムーズに行かないと意味がないというふうに私どもも思っていますので、その辺は十分……。

○ 委員

あと5分か10分の余裕があれば十分なんです。

○ 市長

私もですね、松浦鉄道の取締役なんですね。取締役会の時に西肥バスの社長も来ているんです。

MRでたびら平戸口駅に着いて、バスに乗ろうとしたら今出たとか、もう少し考えてくださいと西肥バスに言っているんです。お客さんを逃した上で、何か赤字だとか・・・、どうということやと思っているんで、ちょっと厳しく言っているんです。そしたら、市長さん簡単に言いますが、ダイヤ改正したら全部狂うんですと、頭からからそっちの都合を言っているわけです。

その辺は、少し体系的に、どこから人が集まって、どんな形で乗っていくかということをもっと強く申し入れしてみます・・・。そしたら、改正してもいいわけですね。空気ば

かり運んでますから。

○ 委員

市長さんにちょっとお尋ねします。

地域おこし協力隊、これについて先ほど教育委員会にということで説明がありましたけど、これについては、教育委員会というのは何か理由かなんかあるんでしょうか。

○ 市長

どっちかという、これは地域コミュニティづくりについては、総務部地域協働課の業務ということで、これも役所の縦割り主義で、教育委員会は違うという意識が水面下であったもんだから、この際、併任として、教育委員会は教育行政があるけども、この地域協働の事業にかかわれという、併任の辞令を新年度から出そうと思っています。

そのときに仕事がふえるだろとなるもんだから、人もふやしてあげると。1人、地域おこし隊。そこに新しい人材を送り込むことで、いわゆるこれまでの社会教育、生涯教育にもかかわってもら。加えて、地域おこし、地域コミュニティづくりにもかかわってもらえるということで、組織の壁を融合させる1つの化学反応を起こす人材としてやっていただきたいと思ってるの考えです。

組織の話で済みません。ある意味、地域の課題って、市長部局だけじゃないですよ。やっぱり、卒業式とかいろいろ、学校行事とか、生涯学習教育も地域の課題です。

そこにちょっと人が足りないから、そしたら最初から地域コミュニティ運営協議会事務局長で雇ったらよかったですけど、雇うような形まででき上がっていません。将来はそっちに移行してもいいんだけど、まずは、準公務員ですみたいな身分保証を1つ表示することで、こちらに来たいと思わせるような気持ちも大事かと思って、そういうにしました。

○ 委員

そうすると、協力隊については4月1日からということになるんですか。

○ 地域協働課長

5月。

○ 市長

住むところがどこかあれば・・・。これ・・・、田平や生月でもそんな話したら、空き家もあるし、世話するたいという話で、生月の婦人会の会長さんが、行くところに行けば食器もいっぱいあると思いますと・・・。

— そうです、そうです。と言う者あり —

○ 市長

ぜひ協力をお願いしたいと思います。

○ 委員

資料の中に業務内容等が下に書いておるですね。バスの運営とか、イベントの交流、スポーツとか、協力隊の募集要項にはですね。

これについて、教育委員会のほうはいいわけですか。事業内容から見て、要綱の下に書いてある業務内容を・・・。

○ 市長

これは、これまでの地域協働課がつくった文章で、こういう表現をやっておりまして、地域協働課の職員がまだ事例を出す前から、教育行政を考えてたかったんじゃないかと思っております・・・。

でも、皆さん方からの呼びかけで、「これをしてよ」ということが大事なんです。これはちょっと委員会内じゃなくて、何でも仕事を見つけて「わかりました」という人間関係をつくっていただきたいんで、ここに表現していることに、限定していないということで御理解いただければと思っています。

○ 会長

ほかにございますか。

○ 委員

この地域おこし協力隊という応募資格の人というものは、何か資格を持っている方・・・、活動員をやってもらう、何かいろいろありますよね。専門的な知識があるとか、そういった感じなんですか。

大島の場合1人になっているんですけど、例えば、何年か、うまく行ってきたから、どこかでまたローテーションで入れかえるとか、そういうことはしないですか。

○ 市長

資格を有する、資格の内容について、こちらが限定してするものはございませんし、できれば、3年ぐらいは住み続けてもらうことを念頭にしております。

ほかの地区での話なんですけど、例えば・・・、武雄市で募集したら、いわゆる首都圏のほうでメディア関係の仕事について女性がいらっしゃって、訳あって武雄に地域おこし協力隊で来ました。何か御主人とわかれて、お子さんといらしたらしいんですけど・・・。

それで、いろいろ広報担当になって、期限が切れて、今どうしているかと言うと、空き家を借りて喫茶店を営んでいると。そこは、イノシシが獲れてたんで、そのカレーライスを食べさせたり・・・、イノシシカレーを作ってますね・・・、今、経営して、各種イベントで司会者を、メディアでやっていたもんだからしゃべったりして、すごく売り上げに尽

力されていたらしいです。

最初のきっかけはそういう都会で培ったいろんなスキルを、地域で、必ずしも同じ・・・、イノシシがいるとは限りませんから・・・、どんどん使ってもらって、私は役に立っているんだという思いが喜びに変わるでしょうし、サッカーのうまい人材だったらスポーツクラブに来て教えてもらったり、英語がしゃべれるんだったら、塾に来て教えてもらうこともできるような、そういうのをどうぞ皆さんから要請していただいて、「わかりました。勤務時間は決まっていますが、それぐらいは私がやってもいいですよ」というものでもいいし、身分も嘱託員と一緒にですから、副業をやってもオーケーです。

ですから、地域の基幹産業の農業とか、草払いを手伝わせていいんじゃないでしょうか。もしよければ、本人が望めばですけど。

○ 会長

ほかにございますか。

○ 委員

もう1点いいでしょうか。

最終処分場の件を、ちょっと市長のほうから話があったわけですけど、あとのクリーンセンターとか、し尿処理施設、これについての考えは。

○ 市長

今まさに、北松北部環境組合管理者としての立場としてですね、副管理者の松浦市長とともに近隣自治区4区との調整をしておるところです。

おおむね3つの区が了解したと・・・、新たなる協定に向けて、具体的な協議に入ろうという・・・、合意を頂きまして・・・、残りの区が最終の段階にあるところです。

できれば、2月末までには協定書の作成準備に入ろうかと思っていまして、今月いっぱい合意形成がはかられれば、今ある施設の中での長寿命化に向けた予算組みとか、そういうキャパシティーの改善について、作業をすすめていきたいと思います。

それと合わせて、大島も・・・、ちろん鷹島も一緒であります。ですから、受け入れるごみ量がふえるわけですが、そういったキャパシティーの問題、処理能力の問題も長寿命化に合わせて、具体的に進めていきます。

○ 会長

施設は、きちっと建てかえんって話やろ・・・。

○ 委員

もう・・・、ちょっと・・・、老朽化しとるけんですね・・・、ですから、今後どういうふう

に・・・。

○ 市長

大島にある焼却施設は閉鎖ということになりますし、最終処分場をきちっと埋め立てて、中間利用施設って形になるのかと思っています。

要するに、毎日運ぶのか、それとも2日に1回でいいのか、これから探っていくになると思うんですけども、そういう具体的な話は、現地が全部合意してからになりますので、今から先に言って決めてしまうと「ありきか」と言われますから、まだ具体的な話はできませんが、気持ちとしてはそういう方向性です。

ここで再延長とか、新設とか、そういうことはないと思います・・・、僕は・・・、今希望としては持っています。

○ 委員

何名かの方が働いていらっしゃいます。その方たちの雇用に関しては、今、市長さんがおっしゃいました中間施設みたいな条件でそこを継続させたいと言う考えを持っていらっしゃるのかと思ったが、ぜひ今働いていらっしゃる方、四、五名の雇用を継続できるような環境に持って行っていただけたらと思います。

若い方もおられますので。せっかく若い方が定着して頑張っておられますので、その辺をぜひいいような環境にしていいただければと思います。

○ 市長

再稼働する現地の、周辺の合意がまだされていないまま具体的な話はしにくいんですが、当然、この環境行政というのは、マンパワーがあってこそ成り立つ業務でもありますので、たちまち向こうが受け入れるからと言って田平の職員がこちらに来るとは考えにくいので、そういった産業が前提としての業者サービスになると思いますので・・・。

○ 会長

ほかにございませんか。

○ 委員

スクールバスに関してですけど、今現在使われているバスはどうなるんでしょうか。

○ 支所長

スクールバスの今後の活用についてということかと思うんですが、御存じのように、島内での移動手段には現在・・・、スクールバスとか、ふれあいバスを利用しているんですが、今後、スクールバスが廃止するということで・・・、イベントのときにも移動手段がないということになりますので、今のところ、維持費がちょっといるもんですから・・・、その辺のところをどうするかということで、財政の方とも協議をして、今後、新しいまちづくり協議会もつくらんといかんもんですから、今後、そっちのほうでの管理をいただきたい

というところもあって、それまでの間、支所のほうで何とか維持費だけでも出して、継続して設置しようかということで考えております。

○ 委員

島の団体とかで、僕らも民泊とかの団体の事務局をやっているんですけど、島の人たちも結構バスを借りたいとか、そういう機会があると思うんですが、どういった形かわかりませんが、バスは残していただいて、島の方が使いやすいように。

例えば、行政が島の人が何に使うから貸してくださいと言うことで一旦受けつけて、こっちでお金を払って運行してもらったりみたいな・・・。

○ 市長

いいですね。

○ 委員

そういった形で残してもらったら助かるんですけど。Kラインさんとかに直接バスを借りたりする人もいると思うんですが、行政が窓口になった方が安く借りれるのかと。

○ 市長

そうですね。一番考えるのは維持費とか、燃料費・・・、Kラインさんの車検代・・・をどう積み立てていくかという話なんで、そこは数値計算をしてレンタルでもやるといいですか・・・。

○ 支所長

行政上の問題で、ちょっと保険とかの問題で運転手が制限される部分もあったりするんです。どうしても行政にかかわっている者ではないとという部分があって。

できれば、今後、まちづくり協議会の中でやっていくと、いろいろなそういう制限もなしに会員という、全ての住民が会員になりますので、そっちでしたら会員で利用しやすいという部分もあるんじゃないかというふうなことも考えています。

○ 市長

度島はそうなんです。社協からバスを住民にあてがってもらって、さあどうするか、みんな決めてみましょう。じゃ、運転できる者って手を挙げて、曜日を決めて、幾らやったらするねというふうな維持費を計算して、1回幾らという料金を決めて、それでみんなで行っているんです。コースも決めて。

それが、新しい本当の地域の足づくりじゃないかと思います。すぐほしいです。

○ 支所長

27年度は、さっき言いましたように行政のほうで何とか持っていこうと思っていますので、そこをうまく利用できるようなにはとは思っています。

○ 委員

今までスクールバスだった時代は、行政にかかわるイベントをさせないと借りれないという縛りがあったんで使えなかったんですけど。そこがゆるくなるということで。

○ 支所長

ゆるくなると思います。だから、受け手ができればいいんですよ。地域コミュニティーに部会・・・、交通通部会・・・。せつかくバスがあれば。

○ 委員

加えて、この間防災訓練があったですよ。港から平戸までっていう。島の中での交通手段、もし、大根坂から船が出されん場合、的山まで持ってくる交通手段は、やっぱりバスが一番乗れますよね。

そがんとに利用されるごと、どうかして補助金とかは、また言ったら、原発に関して、それを引っかけて、含めて考えていけば、どこからか油代くらい出るんじゃないかとね。単純に計算で思いよった。避難です。結局、船から行かれん場合は、個人の車を持たん人はバスで的山まで行くとか、そういう緊急事態も使わないかんでしょう。

○ 市長

もちろん、それは。ただ、原発対応型の救援とかになると、その間に制約された使い道にしかならないんで、自由度を決めて、緊急車両でも市が払いますけん、通常運行する仕組みをつくってもらえたらいいですよ。

○ 委員

よろしいですか。ふるさと納税、それが結構平戸の収入に・・・、そんな方の利用方法、バスで島内の観光みたいな・・・。

大島はそういうふうな足がないから・・・、行こうにもそういうふうなのがないから、そういうふうなものを利用して・・・。どうなんですか。

○ 市長

実は、ふるさと納税の使い道については、やらんば！平戸応援基金というお金に積み立てて、そこで使い道も、おのずと基金の用途について制限がありますので、議会と相談しながらやっていこうと思っています。

今、新年度で計画している、審議いただくメインの1つには、例の地域ふれあいバスというのがありまして、平戸本島で、YOKAROという会社がだめになったじゃないですか。市が直営で運行委託しているんですけども、新年度からは、基金でバスを購入して西肥バスが通っていない地域をうまく連結する、いわゆるふれあいバスの取り組みに絡んでいきたいという案を今考えています。



観光客が当然平戸に来て、めぐるときの足ってというのは、観光協会がやっていたりしていますので、そしたら事業費ベースで補助金をとって・・・、もちろんふれあいバスも今までどおりにやっていくにはやりますが、それ以降、交通不便な場所、離島であるとかってというのは、この基金で活用できる対象になるのかと思っていますので・・・。

○ 会長

ほかにないようでございますので、一旦、ここで締めたいと思います。

日程の2、あたらしいまちづくりの変更案についてを議題としたいと思います。事務局より説明をいたします。

○ 企画財政課長

皆さん、こんにちは。企画財政課長の榊田と言います。どうぞよろしく申し上げます。私のほうから説明させていただきます。

資料は、資料1というものと、新しいまちづくり計画変更案という表題です。主に資料1で説明させていただきます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

今回、議題とさせていただいております新市建設計画、新しいまちづくり計画の変更についてでございます。これまでの経過等について御説明させていただきます。

この新市建設計画、新しいまちづくり計画は合併協議により策定された計画であり、計画期間は合併後おおむね10年間、平成17年から平成26年度の計画とし、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るため、または、均衡ある発展に資するためなど、公共的施設の整備事業や旧市町村の区域の地域振興などのための事業に充当する合併特例債を活用する上での計画を策定しております。

平成23年8月に、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が施行されまして、被災地に限って、合併特例事業の適応期間が5年間延長されました。その後、平成24年6月にその特例法がまた特例法が改正されまして、被災地ではさらに5年、被災地以外、平戸市も含まれますが、また5年間の延長が適用されまして、平成32年までの通算15年間の合併特例事業が活用できることになりました。

このようなことから、平戸市においても引き続き合併後の一体性の確立や均衡ある発展を図るためのものとして、合併特例債を活用し、5年間延長する計画変更を行うこととしたものでございます。

昨年の5月20日に地域協議会において、説明をさせていただいたものでございます。

この変更案ができましたので、皆様に御意見をいただきたいということで、今回提案させていただいております。

計画変更の内容といたしましては、新しいまちづくりの期間を延長する、それから、計

画に載っております主要指標の見直し、人工等などの推計値を実績値に修正しております。また、財政計画も作成しておりますけども、延長した分を修正して計上させていただいておるところでございます。

それでは、内容について説明させていただきたいと思います。

まずは資料1のところでございます。左側にページと書いてございますが、このページは新しいまちづくり計画の変更案のページを書いております。

このページの2ページですけども、計画期間というところは、もう言っておりますが、右側が変更前、左側が変更後でございます。計画の期間を、合併後おおむね10年間として定めているものでございますが、これを、合併年度及びこれに続く15年間、平成18年度から平成32年度について定めるということにしております。ここで延長をしております。

それから次のページ、1枚めくっていただきたいと思います。

次に、主要指標の見通しということで、人口のところでございます。人口は、変更前は実績値として平成12年までの国勢調査人口、平成12年4万1,586人、推計値として、平成27年を3万6,000人としておるところでございます。

これを左側でございますが、平成17年、それから平成22年の国勢調査の結果及び推計値として平成27年の推計値、それから平成32年の推計値を入れております。この人口の推計値は、国の外郭団体でございます国立社会保障人口問題研究所が推計した推計値を上げております。

人口につきましては、年々下がっていくということで、平成32年度には3万人をきって、2万8,914人ということで、年々減少していく状況になっております。

次に、下段のほうですけども、人口の減少に伴います年齢3区分ということで、年少人口、生産年齢人口、それから老年人口について、これも平成27年度の推計値を上げておりましたが、平成27年、平成32年の推計値を同じく上げているところであります。これも同じく国立社会保障人口問題研究所の推計値に合わせているところでございます。

それから、もう1枚めくっていただいて、次に世帯数でございます。

変更前は、平成27年度の推計値を1万4,800ということで、世帯は増加するという見込みをしておりました。これは核家族化とかにより増加するという見込みを上げておりましたが、現状は平成17年が1万3,501、平成22年が1万2,837世帯ということで、減少しております。これをもとに、平成27年、また、平成32年の世帯数の推計値、これも減少であります。平成32年では1万1,585ということで、減少という推計値を掲げております。

それから、次の下の段の交流人口でございますが、これは観光客を基礎といたしまして、交流人口を推計しておるものでございまして、平成27年度では、230万人と推計しておりましたが、左側を見ていただきたいんですが、平成27年度では203万4,000人、平成32年度は218万2,000人ということで、これは平成18年から平成25年の観光客の延べ数をもとに推計をしている状況でございます。

交流人口は、以前の推計値までは届いておりませんが、世界遺産登録とか、そういったものも期待いたしまして、交流人口はふえていくだろうというふうに推計しているところでございます。

その前の世帯数のところなんですけれども、上段です。ここの表記が、新しいまちづくり計画の27ページに、この変更案というのは変更したものを修正したものでございますが、修正がうまくいってなくて、27ページの一番上でございますが、ここはちょっと前のままになっておりますので、ここは新旧対照表の変更前、変更後の変更後の表記ということで御了承いただきたいと思っております。ここは修正がうまくいっていませんので、申しわけございません。

次に、1枚めくっていただきまして、財政計画でございます。財政計画の右側の変更前の財政状況は、合併時のときには事業の積み上げ等ができておりませんでしたので、10年間における健全な財政運営がなされるように、見通しのもとで上げておりました。

これを変更後といたしましては、平成25年度までは決算が、それから26年度は決算見込みが、それから27年度以降は、今の総合計画の実施計画における財政計画に合わせておるところでございます。

この間で、財政計画の中での主な考え方として、これは合併したときに、すぐに財政の危機宣言を行いまして、財政の健全化計画を立ててきたところでございまして、これによりまして、財政状況については好転をしております。

実際、いろんなどころの財政状況としては好転しているんですけども、下の真ん中あたりにアンダーラインを引いておりますけども、歳入の根幹となる普通交付税が合併算定外特別措置の提言により、28年度、再来年度から5年間で段階的に減少していきます。このことから第2次財政健全化計画に基づき、今年度の経常経費の負担軽減に係るため、公債費の抑制と普通交付税の合併算定外の低減に備え、市債の繰り上げ償還や基金の積み立てなどを実施して、さらなる財政健全化に努めますというふうにしております。

下のほうの国庫支出金、県支出金、市債などは、現在の計画に基づき算定をしておるところであります。

次のページを開いていただきたいと思っております。歳出の人件費とか、ずっとありますが、

これも今の総合計画の実施計画に合わせた見通しにより、前提条件としての計画を合わせております。

この前提条件に基づきまして、次のページですけど、ちょっと小さくて見えにくいと思うんですけど、上段が変更前、下段が変更後ということです。これは歳入でございます。26年度までの計画を策定しておりました。これを下段の変更後に載せておりますが、これは先ほど説明したように、25年度までは計画額と決算額を併記しております。26年度は決算見込みなどを併記して、作成してなかった27年から32年までの推計ということで計上いたしております。

次のページは歳出になります。ちょっと見にくいんですけど、これがこの計画の一番うしろに、少し大きくつくっておりますが、この分が変更後の計画ということになります。

先ほどから説明いたしますように、具体的な内容は、その後つくられる総合計画に委ねるということにしておりますので、大幅な見直しはいたしてしておりません。今申し上げたとおり、期間の延長、それから、人口などの推計値、それから、財政計画だけの変更とさせていただきます。

まず、このまちづくり計画は議会の議決等が必要でございます。それによりまして、地域協議会で説明をして意見をまず求めます。その後、県知事への計画変更案の協議、その後、市議会への変更案の議案の提出、議決、それを踏まえまして、総務大臣、また、県知事への変更に係る文書提出、これに伴いまして策定という流れになります。この流れの中で、地域協議会での意見をいただいて、議会のほうに出したいと思っております。議会は、今回の3月議会に議案として提出したいと思っておりますので、皆様の御意見をいただいて、議会のほうに提出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○ 会長

以上、説明が終わりましたが、何か御質問はないですか。

○ 委員

2点ほど、ちょっとお聞きしたいと思います。

中身でわからないところが。例えば、32ページ、事業所関係がずっとそのあとに出てくるんですが、この中で、実施予定時期、前期、後期って切っておりますが、この前期、後期っていうのは、何に対しての前期、後期なのかということです。

もう1つは、このまちづくり計画っていうのは、大体誰に向けて、今、総務大臣の許可を得て策定ということになると言われましたが、誰がどういう目的に、誰と、これはつくられているのかと思いました。

やたらと長い資料で、読むだけでもとても疲れたんですが、これは誰が読んで何に利用されるのかって。素朴な質問ですけど、この2点を教えてください。

○ 企画財政課長

お答えいたします。今、御質問がありましたけども、これが新しいまちづくり計画というものでございます。これは、合併前に合併協議会というものがありませんでした。その中で、合併したときにどういったまちづくりをするかというものとして、合併協議会がつくったものでございます。

それで、誰に対してというのは、4市町村の市民に対して、こういうまちづくりをしますという方向性を示したものでございます。

先ほど説明いたしましたとおり、これがそのときの指針でございます。こういったまちづくりをつくり出すということでしております。その後、つくられる総合計画、これは市の一番の計画でございます。これが総合計画というものでございます。これが平成20年から29年まで10年間、これはつくらなければならないようになっております。

これをつくるまでの合併市町村の方向性を示したものでございまして、旧市町村4市町村の方向性を示して、この中身を踏襲しながら総合計画を策定したというものでございます。ですので、今は新しいまちづくり計画はあるんですけども、その総合計画を主に市の事業では推進されていくこととなります。

今言った前期、後期と言いますのは、これがおおむね10年間ということをつくってございましたので、前期というのは前の5年間、それから、後期はあとの5年間ということとなります。

なぜこれを変更するかということなんですけども、合併特例債という有利な借金なんですけど、それを発行することができます。これは、例えば、今度建てようとしてます庁舎、それから公民館を、この合併特例債を活用してつくるようにしています。これは、借りるお金が事業費の95%を借りることができます。1億円としたら9,500万円を借りることができます。その借りたもののうち、70%が地方交付税ということで返ってきます。これを計算しますと、約3分の2の国の補助金がもらえるような形になりますので、これを活用して、こういった合併後のそういった事業を活用していくということになります。

この新しいまちづくり計画に載っていないと、今言った合併特例債というものはつかえないものですから、5年間延長しないと26年度までの計画になっているので、来年度以降の合併特例債は活用できないようになりますので、こういった合併特例債を活用するために、はっきり言いますと、5年間延長して、まだそういった合併特例債を活用できる事業を、まだ使えますということで計画を変更するというものが大きな目的でございます。

ですので、大幅な内容は変更していないんですけど、合併特例債を活用できるように期間を延長したというところが大きなところになります。

以上になります。

○ 委員

仕事とはいえ、本当に大変ですね。これだけの資料をつくられるの。お疲れさまです。

○ 会長

ほかにございませんか。

○ 委員

せっかくこれだけの、簡単にできる資料ではないので、できるだけ市民の目に入るように。せっかくつくられたのであれば、皆さんがこういう問題をとか、言われるようになればいいと思いました。

○ 会長

ほかにございませんか。

○ 委員

中学校とかの社会科の授業の中の一環として、資料として組み込めないんですか。全部ではなくてもいいので、中の一部、抜粋してでもいいので、地域のことをみんなで知ろうとか、そういうのに活用できれば。せっかくつくられたものを有効につかえらと思ひました。

○ 企画財政課長

検討させていただきたいと思ひます。

○ 会長

ほかにないですか。

5分間休憩します。

〔休憩〕

○ 会長

日程第3、たつみ産業にかかる公害防止協定書の一部変更についてを議題とします。事務局並びにたつみ産業より説明をいたします。

○ たつみ産業部長

皆さん、こんにちは。大島の皆さんには日頃から御理解と御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。また、本日は貴重なお時間の中に弊社の説明の時間を設けていただき、ありがとうございます。

私も風邪気味で、ちょっと聞きづらいところがあるかもしれませんが、説明をした

いと思っております。

時間も時間ですから、早速説明に入りたいと思います。

お手元の資料をちょっと見ていただきたいと思いますが、番号が振ってあると思います。①、それから②—1、それと②—2、③とふっておるんですけど、本日は2点について説明をしたいと思います。まず1点目が、保管施設の増設ということです。それと2点目が、水質検査について説明したいと思います。

まず1点目の保管施設の増設ですけど、これについては、一番上の①の公害防止協定書の3行目、施設の変更及び増設等ということで、これをやる場合には、平戸市と事前に協議し、意見を尊重することとなっておりますので、協議書を提出し、1月16日に監視委員会を開催いたしました。その中で、保管施設の増設の件については御説明して、了解いただいております。

それと保管施設について、今から説明したいと思います。

この②を見ていただきたいと思いますが、現在、保管施設は3つの棧橋のところにありまして、部屋が3つあります。それで、3つのそれぞれの中に保管する数量が806立方メートル、これが2部屋あります。それと、801立方メートルが1部屋です。それと、今工場のところにヤードがあります。これが539立方メートルです。合計して、2,952立方メートルになるわけです。それを数量で現在まで許可をいただいております。

しかし、実際に法律上保管できる数量は、厳密には処理量の14日分になっております。当社の場合は、同じラインが2基座っておりまして、1つのラインが1日200立方メートル、ですから、2基で400です。400の14日分ということで、5,600立方メートルを今はできるわけですけど、先ほど申しましたように2,952ということで、半分強ぐらいになっておるわけです。今現在、安定操業といいますか、約半分は減っております。月に3隻から4隻です。

それで今回、名古屋の愛知製鋼というところから当社に受け入れしてるんですけど、前回、山口県の光市にあります新日鐵住金ステンレスと、それと、静岡の東海サンド、この2社を追加いたしました。それで許可書の裏に2社が明記されております。

そういったことで、どうしても今の保管数量と受け入れの数量のバランスが取れないものですから、このたび、保管施設の増設を計画したものです。

それで、今回の数量について、②—1を見ていただきたいと思いますが、今、804立方メートルが2部屋あります。ですから、次の②—2を見ていただきたいと思いますが、計算しておりまして、804の2部屋で1,608になるわけです。ですから、2,952立方メートルに1,608立方メートルを足して4,260立方メートルとなりま

す。これが、全部の保管数になるわけです。

それで、一応断面図でですね勾配とか、中に保管したときの勾配とか、上から10メートル下がった、安全な場所には保管するようにしますので、流出しないような対策をするようにしております。

場所については、③を見ていただきたいと思いますが、真ん中のちょっと左側に黄色で四角にしておりますけど、ここは中興化成工業さんが採石場をされておったときの火薬庫があった場所です。ここに保管施設を増設いたします。

それで、次ですけど、先ほどの2点目の水質検査です。これについては③を見ていただきたいと思いますが、今、平面図に7番まで番号をふってあると思うんですけど、そして、今回、水質検査をやるということで、pH測定、それと、環境基準に従った地点です。pHについても、ここに携わっておられる方は御存じだと思いますけど、学校で習ったリトマス紙でやって、リトマス紙が赤になったら酸性、青になったらアルカリ性ということは習ったと思うんですけど、そのpHです。このpH測定については、1から7までの全箇所で行います。頻度としては月に1回です。

それと、工場排水、これは水源地がありますので、1、3、5、それと7番ぐらい、工場前に水槽があつて。その水質も工業排水ということで検査いたします。1つは、例えば、沈殿槽、全然影響のないところと比較をからめた意味で、この7番の水質検査を行います。

それと、環境基準というのは、人の健康に関する基準があります。これを番号の2、4、6の場所で、頻度としては年に1回、先ほどの工業排水基準も年に1回、環境基準も年に1回ということで実施いたします。

この結果については、結果が出次第、関係官庁に速やかに提出いたします。

以上ですけど。

○ 会長

説明が終わりました。何か御質問はありますか。

○ 委員

監視委員会っていうのが設置されていると書いてありますが、何名いらっしゃって、定期的な活動とかもされているのでしょうか。それが1点。

pH測定とか、環境基準測定とか、今までに測定されて基準を超えたりしたことはないんですか。

○ たつみ産業部長

今、年に1回やるということで、この前の監視委員会の中で決まったわけです。



- 委員  
今まではされていなかった。しなくてもよかった。
- たつみ産業部長  
pHはやっています。
- 委員  
pHは基準内。
- たつみ産業部長  
入っています。
- 委員  
監視委員さんって何名です。
- たつみ産業部長  
10名ぐらいだったです。
- 委員  
その方たちはどういう活動をされているんですか。
- たつみ産業部長  
監視委員会の設置規定というのがあるんです。その中に、行政、それと漁協、それから地域の関係の方が入っておられます。
- 委員  
見られるわけです。
- たつみ産業部長  
そうです。例えば、工場視察とか、いろいろそういった計画があったら、それについてご説明いたします。  
そして、工場視察については、いつでも視察していただいて結構ということで。  
この監視委員体制は、公害防止協定書の第5条、そこに監視委員の設置とありますから、これについては毎年1回ということですけど、例えば、緊急の場合には招集いたしまして、監視委員会を行っております。  
例えば、県北保健所、平戸市役所、それと、大島支所、それと、大島村漁業協同組合とか、そういった方に集まっていたいただいて、監視委員会の中でいろいろ議論を交わしております。
- 委員  
工場長もいるようなので質問しますが、大雨のあとのにごりの流出とかはないでしょうか。

○ 所長

すごい雨が降った場合には、田んぼとか、ああいうのと同じで、たまにはにごります。

○ 委員

どういったにごりが流れるんですか。

○ たつみ産業部長

それについて、ちょっと説明いたします。

これは採石場のときからの延長で、うちは流量計算をやるわけです。流域の面積を計算いたしまして、各沈殿池の能力を全部計算で出すわけです。沈殿池は、深さでなくて面積です。それと、水路の断面とか。

そしたら、前は10年確率と言って、10年に1回降るような大雨で計算していたんですけど、今は50年に1回降るような大雨で計算するわけです。それによって、沈殿地の面積とか、水路の断面積とか、水路の勾配によって、それと、いろいろ想定する・・・、計算っていったって、コンクリ面とか、コンクリがさらっと流れていったら、荒い面は抵抗があるから流速が落ちるわけです。そういったものを入れて全て計算するわけです。

ですから、例えば50年を計算しとって、100年に1回降るような雨が降れば、それは当然・・・、オーバーというものはあるわけです。しかし、50年というものは、かなり平戸測候所としても表があるわけです。

1時間に降る雨の量が、例えば10年確率だったら150とした場合には、例えば、20年だったら160とか、50年だったら190とか、いろいろ残るわけです。その数字を使って計算をするわけです。ですから、50年とか、かなり厳しい基準であると思います。沈殿地も、それに合わせて面積計算をやるわけです。今はちょっと50年でやっておりますけど、将来は100年になるかもしれません。

○ 委員

全ての沈殿地を通して流れるわけじゃないんでしょうけど、通路とかから、海に流れることとかはあるんじゃないか。

○ たつみ産業部長

例えば、流域をA、B、Cで決めるわけです。この流域の水はここに来るとか。全部流域で計算するわけです。

ですから、道路の水も沈殿地に行くように全部なっているわけです。どこかの沈殿地にいったって計算するわけです。いきなり直接上に行くことはありません。

○ 委員

今、工場長さんが、大雨のときは、やっぱりにごりは出ると言いましたけど。

○ たつみ産業部長

にごりは出ても、沈殿地でそれだけの計算をして沈降するわけです。沈降して、上水だけが出るわけです。その上水を・・・、沈降するだけの能力を沈殿地は持っておかんと。それが面積です。

それと沈殿地にたまったときは、汚濁水がたまるとるわけです。しかし、これが流水がどんどん進行して上水がきれいになるわけです。その水が出るようになっているわけです。

今は凝集材といって、例えば、にごった場合にパッとまいたら粒子を結合させて重たくして、早く沈めるわけです。そういうのもあります。

○ 委員

そしたら、にごりが出てないというわけですね。

○ たつみ産業部長

一応、そういう沈殿地で計算していますので、計算上はそうなっています。

一番最初の部分ですけど、かなり面積を広く取っております。この前も岩で、破碎して沈殿地を大きくしました。

○ 委員

これだけの面積に対して・・・、池も埋めたじゃないですか・・・。そのときに大丈夫ですっていうと、実際に○○委員さんが言われる・・・、大雨のときは50年だろうが、100年だろうが、大雨のときはどこでも流れるわけで・・・。

要はそこが聞きたかったんだろうと思います。

○ たつみ産業部長

現時点では、やっぱり計算で出すようになっておるわけです。

○ 委員

計算じゃ、当然雨が降るといのはわかっています。現状は、見たときにはどうなのかということが聞きたい。

○ たつみ産業部長

だから、水が全部1カ所に集中せんように、それぞれ沈殿地に分散さすわけです。

○ 委員

これだけの敷地の中で・・・、番号で言うと3、5、1だけで処理できるのかというのは、実際見ただ目で、誰が見てもわかるんじゃないですか。

○ たつみ産業部長

これは、例えば……。

○ 委員

1、3、5だけで、大体これだけの敷地の面積の雨が処理できるかって、当然できるわけじゃないですよ。

○ たつみ産業部長

これは、例えば、その中に、要するに雑種地とか、草地とか、山とかになったら、公衆用道路とか違うわけです。硬いものの上は滑っていくわけですが、草地の場合はかなり浸透するわけです。そういったもので計算するわけです。だから、いろんな条件を満たした中で計算するわけです。現実、そういった計算で、全部決まった計算でやるしかないんです。

○ 委員

今のところはかえって、安全じゃないかなと思うんですが・・・。

○ 会長

ほかに何か御質問はございますか。

ないようでございますので、たつみ産業の件については、以上とさせていただきます。

本日の予定は、日程表に記載しておるとおりであります。進行の関係で教育委員会大島分室からスクールバスについて御説明がありますので。

○ 分室長

皆さん、こんにちは。スクールバスの廃止についてということで、市長のほうからと地域協働課のほうから、既に先ほどあったとおりですけども、その経過について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。ちょっと座って話しますが、よろしくお願いたします。

スクールバスの運行については、御存じの方もいるかも知れませんが、以前はスクールボートで、的山から板の浦の間で就航をしていたところ。それが、昭和38年5月から就航ということで、その後道路の整備とか、車社会になって、52年の9月からスクールバスの運行に変わっております。

板の浦地区は、遠距離通学ということで、小学校が4キロ以上、中学校が6キロ以上ということで、遠距離通学の補助の対象になりますので、大島地区では、板の浦地区のみが補助金の対象となることから、これまでスクールバスを運行してまいったところ。

合わせて、このスクールバスの運行については、板の浦地区の住民の足としても利用していいですということで、これまで運行してきたわけですけど、25年の3月、一昨年3月、児童生徒がいらないということから、まず、当然ながら児童生徒がいなければスクールバスの廃止ということになるんですけども、北部のほうから存続の要望があったりして、とにかくスクールバスも今後も継続してというような要望があったもんですから、様子を

見ましょうということで、ことしの3月で2年になりますけども、様子を見たところです。

児童生徒がいなくなって、大体、年間に板の浦に行くスクールバスの回数が550回前後、利用者が年間延べ20人前後なんです。こうしたことがあって、やはりスクールバスの運行では地元の利用者もなかなか、あくまでもスクールバスですから、子どもたちの登下校の時間に合わせて運行をするものですから、利用をしにくいということから、たまたま、ふれあいバスの運行をこの際したらどうかというような話があって、スクールバスの廃止ということになったわけですけども。

スクールバスの廃止については、一応、今現在該当している0歳時から小学校6歳児までの保護者に通知をして、こういうことでスクールバスの廃止になりますということで、その説明会をやりますからということで、1月15日、板の浦地区も1月15日に行ったんですけど、その夜、総合センターのほうで行いました。

今現在、的山地区の1、2年生と、下校時の1、2年生全て、神浦、大根坂、的山の方等を送迎しているんですけども、集まったのが、1、2年生のうちの保護者の4名です。実際のところ、12名、1、2年生の保護者の方が今現在おりますけれども、その保護者の方の意見を聞きますと、板の浦地区限定だから仕方がないということだったんです。

それだけじゃ、ちょっと私も不安だったものですから、今、送迎されている1、2年生の保護者に対して、電話連絡で確認したところ、12名中8名の方から、もう仕方ないということで了承・・・、仕方ない了承ですね、そういった形で今回のふれあいバスに移行したという経過でございますので、簡単ですけども、経過説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 会長

以上でございます。その他の点で何かありますか。

○ 委員

お願いと質問なんです。

まず、最初のお願いが、地域協議会がまた5年間延びましたが、この地域協議会だけではなくて、ほかにいろんな会がありますよね。最近、よく地域の方と話すときに、よく言われるのは、いろんな会があって、そこで何かをしているけれども、どういう会があって、そこでどういうことを話し合っていて、そこに出てる委員が、いつ、どこで、誰が決めているのって、誰がなっているのって。それが全然見えていないと言われます。それ、気持ちにはよくわかります。一体、誰がどこで決めているのか、私も思います。

それで、そういうものの情報の開示を、行政としても極力機会を見つけて、広報などで流されないと、住民の不信感、見えんところ、聞こえんところで何か決めよるですねって

いう、そういう疑心暗鬼が出てくる恐れがあるんじゃないかと思います。最近、よくそれを聞きます。

それともう1つは、総合センターの中にある図書室の管理運営は、どこが責任を持って移管されているのでしょうか。それを教えてください。

○ 支所長

今の御質問のいろいろな会のあり方ですけども、基本的にはどういう会議にするか、行政の会であると思うんですが、一般的には、担当課が人選をして決裁を受けて、あと必要であれば広報するという格好で、広く住民からの委員さんを募っているのが普通の展開。

広報については、そのつど委員さんの・・・、どの委員さんは誰々ですよって・・・、昔は村報で年の初めに出してみたりとかっていうケースはあってましたけども、今は、そういうスペースもとれませんので、そういうことをやっていませんが、公募をかける委員については、その段階で制度というのは、わかってくるのかというふうには思っています。

広報については、委員会というのも広報したほうがいいのかどうかというのは、検討させていただきたいと思います。

○ 分室長

図書館の管理ですけども、実際のところ、分室のほうで行っています。

ただ、予算的に言いますと、平戸図書館が予算関係を持っておりまして、分室のほうでは一切持っておりません。品質の管理は、どうしても分室でないと、離島でもあるし、平戸の北公の図書館からなかなか来れないということもありますので、私たちが一応、便宜上は管理をしているというところでは。

以上です。

○ 委員

なぜ声を大きくしたのかと言いますと、分室の手不足で、図書室のほうまではなかなか手が伸びないのが現状だとは思いますが、最近、図書室に行ってみて、これは図書室の環境ではないと思うような状態なんです。もう、手が届かないのは本当わかります。

それで、何とかそれを、図書室らしい環境にする。子供たちが来れる図書室って思ったら、大変なことになるので、そういう環境を少しでも改善するために、何かもうちょっと策を考えられたらいいかと。いろんな知恵を募られて。

○ 分室長

その件は、2年前に決算委員会の中でも、議員さんのほうから、大島だけが図書館に臨時、パートを含めて誰もいないと。分室の職員が兼務でやっているということから、ぜひ置いてほしいというふうな話もございました。

それと、昨年2月に文教厚生委員の議員さんも見えた折に、そのことも、27年度に新しい公民館ができますし、図書室も若干広がりますから、とにかく週に何日かでも曜日を決めて、臨時、パートを含めて配置してほしいというような話をしたところです。

ぜひ、平戸のほうの情報センターができますので、それと連携した形でおさんばいかなねということで、委員会の中での報告も上がっております。

それと、29、30日の公民館大会の折にも、今の北部公民館の図書館長とも話して、予算的には北公が持っていますので、そういったことも、ぜひ今度図書室が出来た折には、曜日を決めて、1日でも2日でもいいから対処してほしいということで、ぜひお願いしたいということで、ずっと協議をしているところです。

この結論については、まだはっきり見えていないんですけど、そういうふうな状況ですので、少しでも改善できればと思っています。

特に個人名を出してあれですけど、川上議員さんなんかはそういった分も詳しいもんですから、ぜひ、議員さんの力も借りながら、曜日を決めて、1日でも、2日でも、臨時、パートを含めて設置できればと、私自身は思っております。

以上です。

○ 委員

ぜひお願いします。

○ 委員

前回、町なみのことで、以前、私も質問をしたことがあるんですけど、国の税金を使って・・・、神浦地区ですよ・・・、そこに花一輪でも表に飾れないんですかって言ったら、米村先生だったと記憶しているんですけど、伝建というものは・・・、そういうふうなことはできないというふうなことを言われたような記憶があるんですけど・・・、そういうふうなのってできないんですか。

高い花を飾れじゃなくて、今だったらツバキの花とか、水仙とかもありますよね。そういうふうなので、ちょっと色を添えられないものか。それも1つのおもてなしにつながるんじゃないかと思うんですけど。そういうふうなこと・・・、何かできないものか・・・。

○ 会長

伝建の担当は平戸市なんで・・・。

○ 委員

〇〇先生は、全然ノータッチですか。結構、建物なんかで携わって見ておられますけど。

○ 委員

何か、小さいこれくらいの植木鉢みたいなのを、ところどころの家の前にことわけ言っ

て、置かせてくださいというような形で、何かこれくらいの小さい花をちょこちょこっと。

— 発言するものあり —

○ 支所長

植木鉢を置いておるんで、多分、自分たちの門口に花を飾るとのことだと思えますけどね。

○ 事務局

木製の円形のポットを置かれていますね。

○ 委員

置いていますか。

○ 事務局

はい、置いています。

○ 委員

やっているところが？

○ 事務局

何軒か。

○ 委員

何軒かでしょう？

○ 事務局

真教寺さんの下にもお花を飾ったりとかされているので。

○ 委員

家の人に許可をとって、だめって言えば置かれん・・・。

○ 委員

その家の人に、それがお願いできないのかなって。税金を使って、あれだけのことをやっているんですから。

花一輪でもいいから色を添える。そこを言っているんです。それができないもんですからね？。

○ 会長

ほとんど空き家・・・。

○ 委員

住んでおられるところもあるじゃないですか・・・。

○ 支所長

こいのぼりの時期には、門口に手作りのこいのぼりを下げていますよね。町自体が活気



作りとして取り組めば当然できることで、その取り組みを、やっぱり地域の方々が積極的にやっていたかしないと、まちづくりというのはなかなか。

行政からこうしなさいというのは、もう時代遅れですから。

○ 委員

昔のごと・・・、派手かもんはでけんたい、昔んごと作りよるけんさ。派手か事はできんちやなかるかいって・・・。

○ 委員

昔やったって、やっぱりそういうふうなことでやってきたんだろうと思うんです。洋ランを飾れというわけではないですから。

○ 会長

伝建の審議会があるから、そのとき聞いてみます。

○ 委員

お願いします。

○ 会長

ほかにございませんか。

○ 委員

1ついいですか。先日、支所のほうに行ったら、モーキチ君のストラップかなんかが置いてあったんです。初めてそこで販売しているというのを気づいたんですけど、去年の11月の産業祭のときにマスコット人形が来て、なかなかいいなと思ったんですけど。

もっと、くまモンみたいに宣伝ができればと思うんですけど。

くまモンの場合は、別に登録商標というのはいないみたいなんです。どこでも、何県の人でもやっているらしいんです。福岡でも、くまモンが明太子を持って、そういうキーホルダーがあるんです。

そんな感じで題材したりとか、ぬいぐるみをつくったりとか、Tシャツを印刷したりとか、そういった感じで、広めるために自由に使っていいのかどうか。よその友達にもちょっとメールで送ったら、かわいいね、いいねとか評判がよかったんで、もっとおみやげになるようなやつをつくれば広まるかと思えますけど。

規制があるのかないのか、自由に使っていいのかどうか、ちょっと教えてください。

○ 大島支所地域振興課長

一応、ふるさとまつりの協議会の中でつくっておりますので、その承認を得れば、打ち出しとかはできると思いますし、別段、規制とかはしておりません。

PR部分の、平戸市の本庁ほうで、いろいろイベントがあるときに貸してくださいとい

うことであれば、喜んで貸し出すということは可能だと思うんですけど、ただ、中に入って人間まで一緒についているのができるかっていうのがありますので、今、委員さんが言うように、ぬいぐるみだけを貸してもらえれば利用しますというふうなアイデアでしていたらPRになるし、いいんじゃないかと思います。

○ 委員

あとは、おみやげの印刷の許可とか、勝手に自分でぬいぐるみをつくってあれするとか、そういう……。

○ 大島支所地域振興課長

そうですね。今回は200ですけど、その中には、今、片面だけが絵柄があって裏面は何もないということで、また来年に向けて・・・、両面に絵柄を入れたりとか・・・、中身はちょっと小さなマスコットのぬいぐるみみたいなやつがいいんじゃないかというふうな案もありますので、話し合いの中で取り組んでいきたいとは思っています。

その登録というのはしていませんので、一旦、イメージのキャラクターということで・・・、可能だと思うんですけど、それは、ちょっと協議会の中で一言話して・・・、利用のほうは大丈夫じゃないかと思います。

○ 委員

トールペイントでコースターに入れたりとか、ぬいぐるみを勝手に作ったりとか、団体でおみやげをつくったりとかできんかなって……。

○ 会長

今のところ、学校に持って行ってとか・・・、平戸の観光協会とか……。

○ 委員

平戸といえば、南蛮の・・・ 何かしよるときに着せとけばよか……。

中国で作れば五万円ぐらいで作られると……。

— 笑い声あり —

平戸あたりで、観光協会に預けて、私はこういうものですって・・・、大島で置いとったってねえ……、高か品物けん、あまり言われんばってん。

○ 委員

あれは、もうちょっと色ば考えんば・・・ 色が・・・、色が悪か……。

— 笑い声あり —

○ 委員

1点いいですか。

今、私どもは、たまにしか神浦に来んとん・・・、あそこ菓子屋さんの横、あそこは歩道

か何かできたじゃないですか。あれが、慣れた人はいいいんですけど、初めて歩く人とか、ときたま行く人は、あれがどうも危なくて。

それで、色か何か塗られんのかと思って。歩道のほうに、黄色か何かで。危なかですよ、夜だったら特に。段差があつて・・・、家のほう・・・。菓子屋さんのほう・・・、中途半端な段差で。あそこは非常に危なかと思っておるんです。それをお願いしておきます。できれば・・・。何かあつてからは、遅かですけんたい。

○ 会長

ほかに。ないようであれば、まちづくり説明会をちょっと。

○ 事務局

私のほうからですけど、地区説明会を昨年からことしにかけて行った記録、結果です。

まず、12月16日に大根坂の公民館で行いました。18日が総合センター、19日が的山の活性化センター。1月に入って、1月14日に前平公民館、15日に西宇戸公民館で行いました。

一応、5地区で行ったんですが、参加された方が合計108名ということで、1地区当たり平均約22名の方が参加されて、私がどれだけ大島の現状とか、うまく説明できたかわからないんですが、ただ、皆さん方からお話があつたのは、どういう協議会になるのか、そして、協議会がどういうことができるのかという具体的な説明がほしいと。

先ほど話があつたスクールバスが不要になったら、バスが少ない地区で運用できるのか、まちづくり協議会で持てるのかというような。結果的には、運用は可能という結果でありますけど・・・、ということとか、市の職員が減るんじゃないか、市がやっている事業が減るんじゃないか。極端に限界集落化したような地区、その地区に特化した事業、何かこういうことをやりたいということで、そういうものはできるのかというようなことで。これは、結果から言えばできるんですけど、何かできないものかというような御意見とか。あるいは、まちづくり協議会をつくったときに、皆さんが・・・、生業を持っておられる方、リタイアされた方だけではなくて、生業を持っておられる方は生業の傍らやるのは非常に負担が大きいので、そこら辺を・・・、生業を圧迫しないような形での協議会の開催、夜に例えばするとか、そういうふうなことができないものか、開催時間とかを考えてもらえるのかというような御意見がありました。

それから、最終的には交付金、これは副議長からも御説明をいただいて私たちも非常に助かったんですが、交付金が将来的に減ることも考えておかなきゃいけないんじゃないかという、これは制度化するというところで条例化するんですが、交付金が減ったときはどうするのか、減らないのかというような御意見とかがありました。

昨日も、私たち職員の中で研修をやって、今後、どのような計画を立てていけばいいのか、計画を立てるためにはどういう委員さんを選んだらいいのかということで、職員で話し合いを夜しましたので、今後もそれを計画づくりに向けて、職員の中で話し合いをやって、そして委員さんをこちらからお願いして、大島の今困っていること、あるいは、今後やってもらいたいこと、やりたいことというものを精査しながら計画書をつくって、最終的に、また地区に・・・、できたら行って、こういう協議会を立ち上げたいというような説明をさせていただければというふうに、私は思っております。

今、まちづくり協議会のための地区説明会をやった・・・、一応の経過です。

以上です。

○ 会長

ほかに。それでは、これで日程は終了いたします。閉会の御挨拶を。

○ 支所長

皆様、お疲れさまでございます。寒い中、第4回の地域協議会ということで、慎重審議を御審議いただきありがとうございます。

市長の話にもありましたように、新しいまちづくりに向けた動きが始まっております。あたらしい取り組みの推進もできます。

また、地域協議会も5年間延長ということで、我々が望んでおった方向に進んでおります。皆様方には、今後また委員さんをお願いすることも出てくると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、市長の話にもありましたように、フェリー大島のあり方というものを早急に示していかなければならない、大事な案件でございます。新たな課題として出てきますが、よろしくご審議いただきまして、進めていきたいというふうに思っていますので、よろしく御協力のほどをお願いしたいと思っております。

簡単ですけれども、御挨拶といたします。また、田島副議長にはご多用の中に、ご出席いただきありがとうございます。簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

会議終了 17時00分

会議録作成者 大島支所地域振興課 参事 工藤 大介

会議録署名人 委員 池田 誠 委員 平松 重幸